



## 回復期 リハビリテーション病棟とは

病気やけがをすると急性期病院で治療を行います。病状が安定するといつまでも入院することができず、急性期病院では退院を勧められます。しかし、脳卒中などの病気による障害、治療に時間がかかり長い間ベッドに寝ていて足が弱ってしまった場合、いきなり自宅に帰って生活するのは難しいことが多く、患者さん本人だけでなく家族にもたくさんの負担をかけてしまいます。そこで、自宅に帰る準備をするための入院ができるよう平成12年から、「回復期リハビリテーション病棟」という制度ができました。

以前は、重い病気やけがをした場合、しばらくの間ゆっくりしてもらおうようになっていましたが、最近では脳梗塞でもあまり大きくないものであれば、数日以内にリハビリを始めます。骨折や手術でも同様で、少しでも早くリハビリを始めたほうが元気になるやすいとわかったからです。急性期病院でも早めにリハビリを始めます。ただ、十分に回復するには数か月を要するので、ベッドが足りなくなり、命が危険にさらされている方々の治療ができなくなってしまいます。そこで病院の役割分担のため、回復期リハビリテーション病棟がつけられました。

(表)対象疾患及び算定上限日数

疾 患		発症から入院 までの期間	病棟に入院 できる期間
1	脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳炎、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症又は手術後、義肢装着訓練を要する状態	2ヶ月以内	150日
	高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷及び頭部外傷を含む多部位外傷		180日
2	大腿骨、骨盤、脊椎、股関節もしくは膝関節の骨折又は二肢以上の多発骨折の発症後又は手術後の状態	2ヶ月以内	90日
3	外科手術又は肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後または発症後の状態	2ヶ月以内	90日
4	大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後の状態	1ヶ月以内	60日
5	股関節又は膝関節の置換術後の状態	1ヶ月以内	90日

一般に、病気やけがをしてから2か月以内に回復期リハビリテーション病棟に入院して、病名に応じて入院・リハビリ期間が決まります。(下記表)リハビリの量は、病院によって一日平均2単位から6単位以上と様々ですが、当院では、平均6単位以上(患者さんの状態に応じて)となっています。また、連休や年末年始に関わらず1年365日、毎日リハビリを行っており、いつ入院しても同じようにリハビリを受けていただける体制をとっています。

しかし、残念なことにどんなにリハビリをしても病気になる前と同じような生活を続けることの難しい方が多く、どのように生活し、介護すればよいのか不安になられると思います。回復期リハビリテーション病棟では、入院直後にご自宅を訪問させていただき、予想される障害の回復具合に応じて、手すりを付けるなどの自宅改修の助言や、病棟配置の専従の社会福祉士により、種々の介護サービスなどについて紹介や説明をさせていただきます。

医師、看護師、介護士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、薬剤師、栄養士など様々な職種のスタッフが協力して、患者さん一人ひとりのこれからの生活がより良いものになるように対応させていただいています。

内科部長

佐々木 禎治(回復期リハビリテーション病棟専従医)